

# ケアマネ通信

25年  
6月号



さの社協	大橋町 3212 番地 27	TEL22 - 8129
佐野市医師会	植上町 1677 番地	TEL20 - 2011
佐野市民病院	田沼町 1832 番地 1	TEL62 - 8281
くずう	あくと町 3084 番地	TEL84 - 3111

紫陽花が大輪の花を咲かせる頃となり、平成 25 年も半年が過ぎようとしています。皆様、いかがお過ごしですか。

## 集団指導より ちょっと振り返り

### ★基準条例の制定について

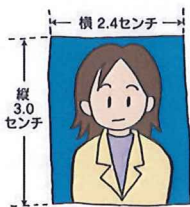
介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）の一部改正に伴い、新たに条例が制定されました。これにより、県の独自基準が定められ平成 25 年 4 月より「指定居宅サービス又は基準該当居宅サービスの提供に係る記録の整備に関する基準として、介護報酬の算定に係る記録を 5 年間保存しなければならないこととする」と定められました。居宅サービス提供事業所では書類の保存期間が 4 月より変更になっています。今後、指定居宅介護支援に

についても検討されるようです。新しい情報に注意していきましょう。

### ★特定事業所集中減算について

すべての居宅介護支援事業者は、毎年度 2 回（9 月 15 日及び 3 月 15 日までに）指定訪問介護、指定通所介護又は福祉用具貸与の 3 つのサービスの紹介率最高法人の名称について記載した書類（「居宅介護支援における特定事業所集中減算報告書（提出用 兼 保存用）」）を作成し、90%を超えた場合はその書類を県に提出し、当該事業所が実施する減算適用期間の居宅介護支援のすべてについて、月 200 単位を所定単位数から減算する事になっています。90%を超えなかった場合でも、書類は毎年度 2 回作成し、2 年間保存する事になっています。

### ★介護支援専門員の資格更新について



平成 18 年 4 月から、介護支援専門員の実務に従事するためには、介護支援専門員証の 5 年ごとの更新制が導入されました。介護支援専門員証の有効期限経過後も、引き続き介護支援専門員の実務に従事する場合は、有効期限までに必要な研修を受講し、更新手続きを行う必要があります。該当の方は研修の受講と手続きを忘れずに行ってください。



栃木県では厚生労働省より発出された介護保険サービスに係る Q & A 集等を県のホームページに掲載しています。運営基準や各加算の算定要件等について疑義が生じた場合には、まずは当該介護サービス関係 Q & A を確認してください。[栃木県 介護保険サービス Q & A](#) で検索できます。

## 《佐野市版：介護予防サービスの事務手順書の一部改訂》

平成 25 年 4 月に配布させていただいた「佐野市版：介護予防サービスの事務手順書」の表紙裏に記載されております《本事務手順書の主な改定内容および本手順書の活用方法》ご参照ください。

①P40「介護予防サービス・支援計画書の変更及び期間終了時の提出書類確認票」です。これまでは業務終了時に、P41「介護予防ケアマネジメント業務の終了確認票」で、全ての期間についての終了確認書類の提出をお願いしてきましたが、4 月より認定期間終了ごとに確認書類を提出していただく事となりました。

尚、それ以前の書類に関しても、順次提出のご協力をお願いいたします。

②P23Q5 平成 25 年 4 月より「福祉用具貸与の計画書・評価」の提出が義務付けされました。又、平成 24 年度の法改正で新たにでた「選択的サービス複数実施加算」「生活機能向上グループ活動加算」につきましても P42 参考に追記いたしました。

\*正しい請求を管理するため、サービス事業所の月々の報告書(実績報告書等)の提出もお願いいたします。

\*改訂後の様式については、「佐野市ホームページ」からダウンロードができます。



## 職員紹介



3 月より地域包括支援センターくずうから、地域包括支援センターさの社協に異動になりました看護師の藤井千夏です。

業務内容は変わりありませんが、地域性が変わるとお思いますので、地域に合った仕事ができる様工夫しながら頑張っていこうと思っております。これからもよろしくお願ひいたします。

5 月より佐野市地域包括支援センター佐野市民病院の社会福祉士として勤務しております原島禎です。適切な支援をしていきたいと思ひます。どうぞ宜しくお願ひ致します。



3 月より地域包括支援センターくずうに看護師として勤務しております津布久百合子です。

一日も早く仕事に慣れ、地域の皆様から、「地域包括支援センターの一員」として信頼されるよう頑張ります。これからもよろしくお願ひいたします。

## 編集後記

7 月 24 日(水)に、研修会(事例検討)の開催を予定しております。詳細については、近日中にご案内いたします。

梅雨冷えの肌寒い日もありますので、体調には十分注意していきましょう。